

マージン率に係る情報提供について

株式会社ショーコン

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供致します

対象期間：令和 3 年 10 月～令和 4 年 9 月

記

1. 令和 3 年 10 月 1 日付 派遣労働者数 2 人
2. 令和 3 年度 派遣先事業者数 1 件
3. 令和 3 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 19,840 円
4. 令和 3 年度 派遣労働者の賃金の平均額 12,400 円
5. マージン率 37.50%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL 0463-79-5114

訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均 実施時間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
仕事の進め方/改善訓練	1年以上の雇用見込者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	8時間
サブリーダー研修	2年以上の雇用見込者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	8時間
リーダー研修	3年以上の雇用見込者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	4時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している(協定書の有効期限 令和 5 年 9 月 30 日)
協定労働者の範囲 (出荷荷受係事務員)
8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項